

路線価目次

0009

県名	順番	市(町)名	所轄税務署	□マNO
埼玉	1	浦和	浦和	1 ²⁹⁴
	2	与野	"	10 ³⁰³
	3	大宮	大宮	17 ³¹⁰
	4	川口	川口	25 ³¹⁸
	5	蕨	"	34 ³²⁷
	6	草加	"	39
	7	川越	川越	39 ³³²
	8	所沢	"	43 ³³⁶
	9	福岡	"	45 ³³⁸
	10	秩父	秩父	46 ³³⁹
	11	熊谷	熊谷	48 ³⁴¹
	12	深谷	"	51 ³⁴⁴
茨城	13	水戸	水戸	59 ³⁴⁶
栃木	14	宇都宮	宇都宮	69 ³⁵²
	15	藤原町, 鬼怒川温泉	鹿沼	69 ³⁵⁹
	16	足利	足利	68 ³⁶¹
群馬	17	伊勢崎	伊勢崎	70 ³⁶³
	18	高崎	高崎	71 ³⁶⁴
	19	新町	藤岡	76 ³⁶⁸
	20	館林	館林	76 ³⁶⁹
	21	太田	"	78 ³⁷¹
長野	22	上田	上田	81 ³⁷⁴
	23	飯田	飯田	82 ³⁷⁵

この路線価設定地域図は、昭和43年1月1日以降課税原因の発生する相続税又は贈与税に適用する。

凡例

1. 地域図各路線に記載した<59.0>等の数字は、当該路線に対する路線価を表示する。
2. 各路線価の単価は、千円とする。